

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	令和2年5月18日
【発行者名】	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 関崎 司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
【事務連絡者氏名】	山本 亮子
【電話番号】	03-5224-3400
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券に係るファ ンドの名称】	イーストスプリング・インド消費関連ファンド
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社（以下、当社といいます。）は、金融庁より、令和2年4月3日付で、金融商品取引法第51条及び第52条第1項の規定に基づく命令（以下、「行政処分」といいます。）を受けました。当社は、今般の行政処分を厳粛かつ真摯に受け止め、業務運営体制と内部管理体制の改善を通じた再発防止策等を進めております。行政処分は、当社が投資信託の受益者のために忠実に投資運用業を行っていないものであり、金融商品取引法第42条第1項に違反するものと認められたことが理由ですが、当ファンドは当該投資信託には該当しません。

当社は、当該行政処分において、令和2年5月7日までに業務改善状況等につき書面で金融庁に報告すること（以下、「業務改善報告書の提出」といいます。）を求められておりますが、本訂正届出書提出時点において、業務改善報告書の提出に至っておりません。その理由は、今回の行政処分が受益者のために忠実に投資運用業を行っていない状況にあったという重大なものであり、当社の業務運営体制と内部管理体制の改善を図るために実効性の高い再発防止策を構築するため、業務改善報告書の作成作業に時間を要しているためです。

このような状況の中、当社は、令和2年2月20日決算のファンドの経理状況において、監査法人による監査報告書及び監査意見を取得できておりません。理由としましては、監査法人はファンドに関し監査報告書及び監査意見を発出するためには、当社の業務運営体制と内部管理体制の改善状況及び再発防止策の有効性等につき、金融庁に提出される業務改善報告書を通じて確認する必要がありますが、上記の通りその提出に至っていないため、監査法人においてその確認ができないことによるものです。

上記の理由により、監査報告書及び監査意見を取得できていないため、当ファンドに係る有価証券報告書を提出できない状況にありますが、金融庁に業務改善報告書を提出し監査法人の追加的監査手続きを経て有価証券報告書が提出できるまで提出期限を延長することについて、令和2年5月14日付で、特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第24条第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局長に提出し、同日付で承認を受けております（延長後の提出期限：令和2年6月22日）。

延長後の提出期限まで有価証券報告書を提出いたしますが、それまで募集を継続する新たな有価証券届出書を提出できない状況となることから当ファンドの申込期間を延長し、取得申し込みに応ずることは、定額購入コースの契約を締結し定期的にファンドを購入される受益者の皆様や分配金再投資コースの契約を締結し決算ごとに分配金を再投資している受益者の皆様に対して継続申込の停止による不利益の発生を回避することにもなり、受益者の利益に資するものと考えられます。また、行政処分により、新たな契約の締結は禁止されていますが、当ファンドを含む当社の全てのファンドにつき、募集を継続することはその範疇に含まれていないことを関係当局に確認しております。

つきましては、令和元年11月19日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の申込期間の変更および記載事項の一部に変更を行いたく、これを訂正するため、本訂正届出書を提出いたします。

2【訂正の内容】

下線部_____は訂正箇所を示します。

第一部【証券情報】

(7)【申込期間】

< 訂正前 >

2019年11月20日から2020年5月19日まで

なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

< 訂正後 >

2019年11月20日から2020年11月19日まで

なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

(略)

ファンドの特色

(略)

4 イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのネットワークを最大限活用します。

<充実したアジアのネットワーク>



(2019年9月末現在)

- ▶ 「インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン」は、イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドのアジア株式運用チームが運用を担当します。同チームは、グループ内のアジア各国・地域の運用会社と連携して運用を行っています。
- ▶ 銘柄選択に当たっては、イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのインドの運用会社（ICICIAM）から投資助言を受けます。
- ▶ イーストスプリング・インベストメンツの属するグループは、アジアにおける14の国や地域で生命保険および資産運用事業を展開しています。インドでは1998年からICICI銀行^{※1}傘下の運用会社ICICIAM^{※2}を合併会社とし、インドにおける資産運用事業に注力しています。

※1 ICICI銀行はインド最大級の民間銀行です。2019年6月末現在、総資産は約9兆6,375億ルピー（約15兆200億円、1ルピー＝1.559円で換算）に上ります。

出所：ICICI銀行 ホームページ

※2 運用資産総額約3兆3,728億ルピー（インドにおけるシェア約13.2%、2019年4-6月平均）。

出所：Association of Mutual Funds in India

(略)

<訂正後>

(略)

ファンドの特色

(略)

4 イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのネットワークを最大限活用します。

<充実したアジアのネットワーク>



（2020年3月末現在）

- ▶ 「インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン」は、イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドのアジア株式運用チームが運用を担当します。同チームは、グループ内のアジア各国・地域の運用会社と連携して運用を行っています。
- ▶ 銘柄選択に当たっては、イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのインドの運用会社（ICICIAM）から投資助言を受けます。
- ▶ イーストスプリング・インベストメンツの属するグループは、アジアにおける14の国や地域で生命保険および資産運用事業を展開しています。インドでは1998年からICICI銀行^{※1}傘下の運用会社ICICIAM^{※2}を合併会社とし、インドにおける資産運用事業に注力しています。

※1 ICICI銀行はインド最大級の民間銀行です。2019年12月末現在、総資産は約10兆706億ルピー（約15兆3,225億円、1ルピー＝1.522円で換算）に上ります。

出所：ICICI銀行ホームページ

※2 運用資産総額約3兆6,150億ルピー（インドにおけるシェア約13.5%、2019年10-12月平均）。

出所：Association of Mutual Funds in India

（略）

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

ファンドの仕組み

（略）

委託会社およびファンドの関係法人

（略）

2. 受託会社：株式会社りそな銀行

（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

（略）

委託会社が関係法人と締結している契約等の概要

（略）

委託会社の概況

1. 資本金の額

2019年9月末現在 649.5百万円

2. 委託会社の沿革

（略）

3. 大株主の状況（2019年9月末現在）

（略）

<訂正後>

ファンドの仕組み

（略）

委託会社およびファンドの関係法人

（略）

2. 受託会社：株式会社りそな銀行

（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社^{*}）

* 関係当局の認可等を前提に、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です。

(略)

委託会社が関係法人と締結している契約等の概要

(略)

委託会社の概況

1. 資本金の額

2020年3月末現在 649.5百万円

2. 委託会社の沿革

(略)

3. 大株主の状況（2020年3月末現在）

(略)

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<訂正前>

(略)

投資態度

(略)

<投資対象ファンドの概要>

以下の記載事項は、2019年10月1日現在、委託会社が知り得る情報に基づいており、今後記載内容が変更される場合があります。

(略)

ファンド名	イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型Ⅰ（適格機関投資家向け）
形態	国内籍証券投資信託 / 適格機関投資家私募
表示通貨	日本円
運用の基本方針	わが国の国債を中心に、国債、政府保証債、地方債等の公共債を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指した運用を行います。
主な投資対象	日本の国債、政府保証債、地方債
ベンチマーク	ICE BofAML 国債インデックス（1-10年債） ^{*2}
(略)	

*1 ICICIAMは、ICICI銀行と世界有数の金融サービスグループを展開する英国ブルーデンシャル社（以下「最終親会社」）との合併会社です。なお、最終親会社およびICICIAMは、主に米国で事業を展開しているブルーデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM&G社の子会社であるブルーデンシャル・アシュアランス社とは関係がありません。

*2 ICEデータ・サービスおよびその関連会社は、提供するインデックスデータに関してその継続性、正確性、完全性を保証するものではなく、当該データ提供に係り発生し得る損害についてもその事由の如何を問わず責任を負うものではありません。

<訂正後>

(略)

投資態度

(略)

<投資対象ファンドの概要>

以下の記載事項は、2020年3月末現在、委託会社が知り得る情報に基づいており、今後記載内容が変更される場合があります。

(略)

ファンド名	イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型Ⅰ（適格機関投資家向け）
-------	--------------------------------------

形態	国内籍証券投資信託 / 適格機関投資家私募
表示通貨	日本円
運用の 基本方針	わが国の国債を中心に、国債、政府保証債、地方債等の公共債を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指した運用を行います。
主な投資対象	日本の国債、政府保証債、地方債
ベンチマーク	ICE BofA 国債インデックス（1-10年債） ^{*2}
（略）	

*1 I C I C I A Mは、I C I C I 銀行と世界有数の金融サービスグループを展開する英国プルデンシャル社（以下「最終親会社」）との合併会社です。なお、最終親会社およびI C I C I A Mは、主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM & G社の子会社であるプルデンシャル・アシュアランス社とは関係がありません。

*2 ICEデータ・サービスおよびその関連会社は、提供するインデックスデータに関してその継続性、正確性、完全性を保証するものではなく、当該データ提供に係り発生し得る損害についてもその事由の如何を問わず責任を負うものではありません。

(3)【運用体制】

<訂正前>

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

（略）

なお、当ファンドの運用体制は2019年9月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

（略）

なお、当ファンドの運用体制は2020年3月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

3【投資リスク】

(3) 投資リスクに対する管理体制等

<訂正前>

当ファンドの投資リスクに対する管理体制は、以下の通りです。

（略）

なお、投資リスクに対する管理体制等は2019年9月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

当ファンドの投資リスクに対する管理体制は、以下の通りです。

（略）

なお、投資リスクに対する管理体制等は2020年3月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

参考情報

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

参考情報

■ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移 ■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンドの年間騰落率： 2015年4月～2020年3月

分配金再投資基準価額： 2015年4月～2020年3月

ファンド： 2015年4月～2020年3月

他の代表的な資産クラス： 2015年4月～2020年3月



※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※右のグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスについて、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示し、定量的に比較できるように作成したものです。

すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

<各資産クラスの指数>

日本株	東証株価指数（TOPIX）（配当込み）	東証株価指数（TOPIX）は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）の商標又は標章に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。
先進国株	MSCI コクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）	MSCI 指数（MSCI コクサイ・インデックス、MSCI エマージング・マーケット・インデックス）は MSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI Inc.に帰属します。また MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）	
日本国債	NOMURA-BPI 国債	NOMURA-BPI は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。
先進国債	JP モルガン GBI グローバル（除く日本、ヘッジなし・円ベース）	JP モルガン GBI グローバル（除く日本、ヘッジなし・円ベース）、JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）は J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表しているインデックスであり、著作権、知的財産権は J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。
新興国債	JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）	

（注）海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。「円換算ベース」は、米ドルベースの指数を委託会社が円換算したものです。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

（略）

上記の内容は2019年9月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には変更になる場合があります。

2020年1月1日以降の分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

（略）

上記の内容は2020年3月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には変更になる場合があります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下は、2020年3月31日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
投資証券	モーリシャス	12,150,743,211	97.09
投資信託受益証券	日本	76,099,978	0.61
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	288,513,991	2.31
合計（純資産総額）		12,515,357,180	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

国／地域	種類	銘柄名	数量 （口数）	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
モーリシャス	投資証券	イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッド	5,177,076.861	3,642.54	18,857,710,066	2,347.02	12,150,743,211	97.09
日本	投資信託受益証券	イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型（適格機関投資家向け）	70,300,211	1.0839	76,198,398	1.0825	76,099,978	0.61

種類別投資比率

種類	投資比率（％）
投資証券	97.09
投資信託受益証券	0.61
合計	97.69

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

資産の種類	通貨	買建／売建	数量 （契約額）	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資比率 （％）
為替予約取引	米ドル	売建	1,000,000.00	107,255,500	108,800,000	0.86

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期	年月日	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第4期	(2010年 8月20日)	9,804	10,250	1.0997	1.1497
第5期	(2011年 2月21日)	8,096	8,252	1.0367	1.0567
第6期	(2011年 8月22日)	6,459	6,459	0.9762	0.9762
第7期	(2012年 2月20日)	5,902	5,902	1.0383	1.0383
第8期	(2012年 8月20日)	4,654	4,654	0.9442	0.9442
第9期	(2013年 2月20日)	4,436	4,814	1.1742	1.2742
第10期	(2013年 8月20日)	3,093	3,124	0.9790	0.9890
第11期	(2014年 2月20日)	2,546	2,773	1.0089	1.0989
第12期	(2014年 8月20日)	3,238	3,494	1.2648	1.3648
第13期	(2015年 2月20日)	4,902	5,220	1.5418	1.6418
第14期	(2015年 8月20日)	5,741	6,150	1.4052	1.5052
第15期	(2016年 2月22日)	4,139	4,139	1.0795	1.0795
第16期	(2016年 8月22日)	5,587	6,074	1.1479	1.2479
第17期	(2017年 2月20日)	9,506	10,290	1.2128	1.3128
第18期	(2017年 8月21日)	18,617	20,094	1.2603	1.3603
第19期	(2018年 2月20日)	29,832	29,832	1.2632	1.2632
第20期	(2018年 8月20日)	26,582	27,418	1.2729	1.3129
第21期	(2019年 2月20日)	20,980	20,980	1.1135	1.1135
第22期	(2019年 8月20日)	19,645	19,645	1.0919	1.0919
第23期	(2020年 2月20日)	19,490	21,057	1.2435	1.3435
	2019年 3月末日	23,217	-	1.2438	-
	2019年 4月末日	22,955	-	1.2393	-
	2019年 5月末日	22,874	-	1.2425	-
	2019年 6月末日	22,134	-	1.2180	-
	2019年 7月末日	20,807	-	1.1560	-
	2019年 8月末日	19,139	-	1.0659	-
	2019年 9月末日	21,197	-	1.1915	-
	2019年10月末日	21,892	-	1.2490	-
	2019年11月末日	21,533	-	1.2692	-
	2019年12月末日	20,963	-	1.2841	-
	2020年 1月末日	20,455	-	1.2835	-
	2020年 2月末日	19,038	-	1.1804	-
	2020年 3月末日	12,515	-	0.7910	-

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第4期	2010年 2月23日～2010年 8月20日	0.0500
第5期	2010年 8月21日～2011年 2月21日	0.0200
第6期	2011年 2月22日～2011年 8月22日	0.0000
第7期	2011年 8月23日～2012年 2月20日	0.0000
第8期	2012年 2月21日～2012年 8月20日	0.0000
第9期	2012年 8月21日～2013年 2月20日	0.1000
第10期	2013年 2月21日～2013年 8月20日	0.0100
第11期	2013年 8月21日～2014年 2月20日	0.0900
第12期	2014年 2月21日～2014年 8月20日	0.1000
第13期	2014年 8月21日～2015年 2月20日	0.1000
第14期	2015年 2月21日～2015年 8月20日	0.1000
第15期	2015年 8月21日～2016年 2月22日	0.0000
第16期	2016年 2月23日～2016年 8月22日	0.1000
第17期	2016年 8月23日～2017年 2月20日	0.1000
第18期	2017年 2月21日～2017年 8月21日	0.1000
第19期	2017年 8月22日～2018年 2月20日	0.0000
第20期	2018年 2月21日～2018年 8月20日	0.0400
第21期	2018年 8月21日～2019年 2月20日	0.0000
第22期	2019年 2月21日～2019年 8月20日	0.0000
第23期	2019年 8月21日～2020年 2月20日	0.1000

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第4期	2010年 2月23日～2010年 8月20日	14.9
第5期	2010年 8月21日～2011年 2月21日	3.9
第6期	2011年 2月22日～2011年 8月22日	5.8
第7期	2011年 8月23日～2012年 2月20日	6.4
第8期	2012年 2月21日～2012年 8月20日	9.1
第9期	2012年 8月21日～2013年 2月20日	35.0
第10期	2013年 2月21日～2013年 8月20日	15.8
第11期	2013年 8月21日～2014年 2月20日	12.2
第12期	2014年 2月21日～2014年 8月20日	35.3
第13期	2014年 8月21日～2015年 2月20日	29.8
第14期	2015年 2月21日～2015年 8月20日	2.4
第15期	2015年 8月21日～2016年 2月22日	23.2
第16期	2016年 2月23日～2016年 8月22日	15.6
第17期	2016年 8月23日～2017年 2月20日	14.4
第18期	2017年 2月21日～2017年 8月21日	12.2
第19期	2017年 8月22日～2018年 2月20日	0.2
第20期	2018年 2月21日～2018年 8月20日	3.9
第21期	2018年 8月21日～2019年 2月20日	12.5
第22期	2019年 2月21日～2019年 8月20日	1.9
第23期	2019年 8月21日～2020年 2月20日	23.0

(注) 収益率は、計算期間末日の基準価額（分配付きの額）から当該計算期間の直前の計算期間末日の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第4期	2010年 2月23日 ~ 2010年 8月20日	1,054,244,658	3,444,112,286	8,916,118,211
第5期	2010年 8月21日 ~ 2011年 2月21日	1,190,603,297	2,297,586,728	7,809,134,780
第6期	2011年 2月22日 ~ 2011年 8月22日	851,756,413	2,043,438,511	6,617,452,682
第7期	2011年 8月23日 ~ 2012年 2月20日	289,170,044	1,221,331,141	5,685,291,585
第8期	2012年 2月21日 ~ 2012年 8月20日	331,411,806	1,087,565,757	4,929,137,634
第9期	2012年 8月21日 ~ 2013年 2月20日	349,482,874	1,499,981,223	3,778,639,285
第10期	2013年 2月21日 ~ 2013年 8月20日	458,812,911	1,077,787,996	3,159,664,200
第11期	2013年 8月21日 ~ 2014年 2月20日	83,805,096	719,309,881	2,524,159,415
第12期	2014年 2月21日 ~ 2014年 8月20日	451,008,498	414,787,072	2,560,380,841
第13期	2014年 8月21日 ~ 2015年 2月20日	1,216,377,001	596,789,261	3,179,968,581
第14期	2015年 2月21日 ~ 2015年 8月20日	1,406,424,493	500,150,706	4,086,242,368
第15期	2015年 8月21日 ~ 2016年 2月22日	438,920,143	690,114,245	3,835,048,266
第16期	2016年 2月23日 ~ 2016年 8月22日	1,534,379,969	501,712,784	4,867,715,451
第17期	2016年 8月23日 ~ 2017年 2月20日	4,527,525,373	1,556,174,160	7,839,066,664
第18期	2017年 2月21日 ~ 2017年 8月21日	10,141,361,597	3,208,691,908	14,771,736,353
第19期	2017年 8月22日 ~ 2018年 2月20日	12,518,859,188	3,674,658,203	23,615,937,338
第20期	2018年 2月21日 ~ 2018年 8月20日	1,672,428,942	4,404,899,576	20,883,466,704
第21期	2018年 8月21日 ~ 2019年 2月20日	902,598,273	2,943,887,635	18,842,177,342
第22期	2019年 2月21日 ~ 2019年 8月20日	725,182,650	1,575,958,498	17,991,401,494
第23期	2019年 8月21日 ~ 2020年 2月20日	447,307,073	2,764,725,864	15,673,982,703

< 参考情報 >

2020年3月31日現在

■基準価額・純資産の推移（過去10年間）



※基準価額は、信託報酬控除後の数値です。

※分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

■分配の推移

(1万口当たり・税引前)

決算期	分配金
2020年2月	1,000円
2019年8月	0円
2019年2月	0円
2018年8月	400円
2018年2月	0円
設定来累計	10,550円

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。

■主要な資産の状況

組入資産	比率(%)
イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッド	97.09
イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型Ⅰ（適格機関投資家向け）	0.61
現金・その他	2.31

※比率は、純資産総額を100%として計算しています。四捨五入の関係上、合計値が100%にならないことがあります。

「イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッド」の状況

資産別組入状況

資産の種類	比率(%)
株式（現物）	99.65
株式（デリバティブ）	0.00
現金・その他	0.35

組入上位10業種

業種	比率(%)
1 銀行	15.78
2 自動車・自動車部品	11.63
3 家庭用品・パーソナル用品	10.91
4 食品・飲料・タバコ	9.91
5 電気通信サービス	8.49
6 保険	8.07
7 耐久消費財・アパレル	5.88
8 素材	5.77
9 メディア・娯楽	5.58
10 小売	4.47

組入上位10銘柄

銘柄	業種	比率(%)
1 Bharti Airtel Ltd	電気通信サービス	8.49
2 ITC Ltd	食品・飲料・タバコ	7.93
3 Hindustan Unilever Ltd	家庭用品・パーソナル用品	7.41
4 ICICI Bank Ltd	銀行	6.64
5 Asian Paints Ltd	素材	5.65
6 Maruti Suzuki India Ltd	自動車・自動車部品	5.35
7 Axis Bank Ltd	銀行	4.73
8 SBI Life Insurance Co Ltd	保険	4.61
9 State Bank of India	銀行	3.78
10 Apollo Hospitals Enterprise Ltd	ヘルスケア機器・サービス	3.01

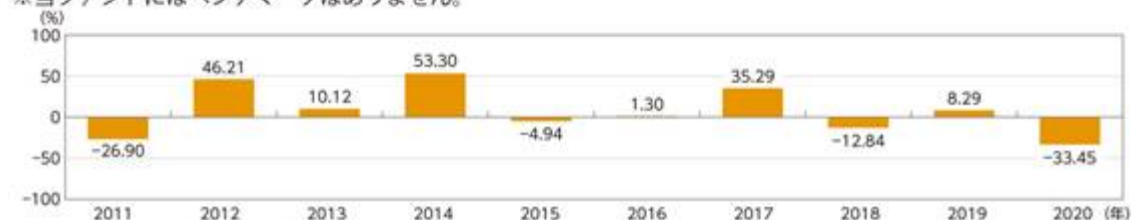
※比率は、イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッドの純資産総額を100%として計算しています。

※組入上位10業種および組入上位10銘柄の比率は、個別銘柄のデリバティブ部分を加味した実質的な比率を記載しています。

※業種区分は、原則としてMSCI/S&P GICSに準じております（一部当社判断に基づく分類を採用）。なお、GICSに関する知的財産権は、MSCI Inc.およびS&Pにあります。

■年間収益率の推移

※当ファンドにはベンチマークはありません。



※年間収益率は、税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

※2020年は、3月末までの収益率です。

※最新の運用実績は別途、委託会社のホームページでご確認いただけます。

※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

第2【管理及び運営】**3【資産管理等の概要】****(5)【その他】**

< 訂正前 >

(略)

9. 信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。

< 訂正後 >

(略)

9. 信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社^{*}と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。

* 関係当局の認可等を前提に、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です。

第3【ファンドの経理状況】**2【ファンドの現況】****【純資産額計算書】**

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

< 更新・訂正後 >

(2020年3月31日現在)

資産総額	12,556,414,428 円
負債総額	41,057,248 円
純資産総額 (-)	12,515,357,180 円
発行済口数	15,821,903,170 口
1口当たり純資産額 (/)	0.7910 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額等（2019年9月末現在）

資本金の額	649.5百万円
発行する株式の総数	30,000株
発行済株式総数	23,060株

(2) 委託会社の機構（2019年9月末現在）

（略）

運用部から独立したリーガル＆コンプライアンス部は、法令・ガイドライン等の遵守状況のチェックを行います。オペレーション部は、運用状況および投資リスクのモニタリングのサポートを行い、必要なデータ等を提供します。これらの結果を運用部にフィードバックすることにより、精度の高い運用体制を維持できるように努めています。

<訂正後>

(1) 資本金の額等（2020年3月末現在）

資本金の額	649.5百万円
発行する株式の総数	30,000株
発行済株式総数	23,060株

(2) 委託会社の機構（2020年3月末現在）

（略）

運用部から独立したリーガル＆コンプライアンス部は、法令・ガイドライン等の遵守状況のチェックを行います。オペレーション部は、運用状況および投資リスクのモニタリングのサポートを行い、必要なデータ等を提供します。これらの結果を運用部にフィードバックすることにより、精度の高い運用体制を維持できるように努めています。

委託会社は、金融庁より、令和2年4月3日付で、金融商品取引法第51条及び第52条第1項の規定に基づく命令（以下、「行政処分」といいます。）を受けました。当社は、今般の行政処分を厳粛かつ真摯に受け止め、業務運営体制と内部管理体制の改善を通じた再発防止策等を進めております。特に、投資運用業に係る意思決定における社内プロセスの明確化を推進するため具体的な再発防止策を検討しております。

その一つとして、当社が行う投資信託に係る意思決定の妥当性を、主に利益相反の観点から包括的に検証を行う、社内横断的な委員会を新設します。同委員会は、将来的には、受益者利益の保護の観点から、投資信託のガバナンス全般を監督することを目的とし、リスクベースアプローチの発想のもと、まずは、現時点で最も重要な、当社が委託会社として投資信託のために行う意思決定（特に費用支出とその開示）の検証に注力します。また同委員会は、取締役、グループシニアメンバー、フロントバック部門、社外有識者等を含む多様な構成とし、仮に問題が生じた場合であっても、早期発見及び拡大防止が可能となるよう、審議内容の証跡化を徹底します。

なお当委員会の内容は、最終的に変更される場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

（略）

委託会社の運用する証券投資信託は、2019年9月末現在、以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	30	539,107 百万円
合計	30	539,107 百万円

<訂正後>

（略）

委託会社の運用する証券投資信託は、2020年3月末現在、以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	30	<u>381,293</u> 百万円
合計	30	<u>381,293</u> 百万円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
また、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期事業年度（自平成31年 1月 1日至令和元年12月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当事業年度 (令和元年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,782,877	1,892,572
有価証券	551,650	610,598
前払費用	30,418	36,470
未収委託者報酬	883,464	851,875
未収運用受託報酬	138,471	110,890
未収入金	85,890	112,535
未収消費税等	2,938	-
流動資産合計	3,475,711	3,614,943
固定資産		
有形固定資産		1
建物	53,100	46,059
器具備品	23,540	15,201
リース資産	10,303	8,019
有形固定資産合計	86,944	69,280
無形固定資産		2
ソフトウェア	14,916	12,882
電話加入権	288	288
無形固定資産合計	15,204	13,170
投資その他の資産		
長期差入保証金	78,039	76,068
繰延税金資産	183,613	204,555
その他	6,432	6,432
投資その他の資産合計	268,085	287,057
固定資産合計	370,234	369,507
資産合計	3,845,945	3,984,451
負債の部		
流動負債		
未払金		
未払手数料	420,211	402,215
関係会社未払金	307,063	260,210
その他未払金	15,886	16,095
未払費用	45,119	55,904
未払法人税等	45,596	112,668
預り金	16,608	12,796
賞与引当金	517,617	586,731
未払消費税等	-	31,820
リース債務	2,466	2,466
流動負債合計	1,370,569	1,480,908
固定負債		
退職給付引当金	249,086	295,309
リース債務	8,661	6,194
固定負債合計	257,747	301,503
負債合計	1,628,317	1,782,412
純資産の部		
株主資本		
資本金	649,500	649,500
資本剰余金		
資本準備金	616,875	616,875
資本剰余金合計	616,875	616,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	951,253	935,663
利益剰余金合計	951,253	935,663
株主資本合計	2,217,628	2,202,038
純資産合計	2,217,628	2,202,038
負債・純資産合計	3,845,945	3,984,451

(2)【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年12月31日)	当事業年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	4,532,349	5,234,276
運用受託報酬	128,214	323,624
その他営業収益	239,433	454,285
営業収益合計	4,899,996	6,012,186
営業費用		
支払手数料	1,786,355	2,128,235
広告宣伝費	65,382	62,876
調査費	200,544	267,979
委託調査費	1,086,269	1,372,793
委託計算費	70,414	87,767
通信費	15,278	18,009
諸会費	4,281	4,392
営業費用合計	3,228,526	3,942,055
一般管理費		
役員報酬	147,744	229,424
給料・手当	512,086	696,315
賞与	114,629	234,783
交際費	5,967	6,717
旅費交通費	31,900	24,992
租税公課	23,864	30,919
不動産賃借料	94,429	126,372
退職給付費用	44,046	66,265
減価償却費	18,632	23,790
採用費	21,414	9,935
専門家報酬	20,310	25,769
業務委託費	44,578	57,781
敷金の償却	1,266	2,056
諸経費	26,777	29,650
一般管理費合計	1,107,647	1,564,775
営業利益	563,822	505,354
営業外収益		
受取利息	2	5
受取配当金	12,181	9,012
有価証券売却益	-	105
有価証券評価益	-	60,945
雑収入	24	65
営業外収益合計	12,209	70,133
営業外費用		
有価証券売却損	9,000	-
有価証券評価損	7,566	-
為替差損	926	13,846
営業外費用合計	17,493	13,846
経常利益	558,538	561,641
特別利益		
リース債務免除益	1,925	-
特別利益合計	1,925	-
特別損失		
固定資産除却損	2,146	15
特別損失合計	2,146	15
税引前当期純利益	558,316	561,626
法人税、住民税及び事業税	221,767	248,158
法人税等調整額	14,302	20,942
法人税等合計	207,464	227,216
当期純利益	350,851	334,410

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成30年 4月 1日 至 平成30年12月31日）

(単位:千円)

項目	株主資本				純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	649,500	616,875	1,314,401	2,580,776	2,580,776
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	714,000	714,000	714,000
当期純利益	-	-	350,851	350,851	350,851
当期変動額合計	-	-	363,148	363,148	363,148
当期末残高	649,500	616,875	951,253	2,217,628	2,217,628

当事業年度（自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日）

(単位:千円)

(単位:千円)

項目	株主資本				純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	649,500	616,875	951,253	2,217,628	2,217,628
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	350,000	350,000	350,000
当期純利益	-	-	334,410	334,410	334,410
当期変動額合計	-	-	15,589	15,589	15,589
当期末残高	649,500	616,875	935,663	2,202,038	2,202,038

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券

時価法により行っています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10年～18年
器具備品	3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

但し、当期の計上額はありません。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金の支払に備えて、当社退職金規程及び特別退職慰労引当金規程に基づく当期末自己都合退職金要支給額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労引当金を退職給付引当金に含めて計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 決算日変更に関する事項

当社は平成30年6月25日開催の株主総会で決算日を3月31日から12月31日に変更致しました。これに伴い、当社の前事業年度は平成30年4月1日から平成30年12月31日までの9ヶ月間となりました。

表示方法の変更

（貸借対照表）

当会計年度より、従来「未収投資顧問料」と表示していた科目名称を、「未収運用受託報酬」に変更いたしました。この科目名称の変更は事業内容をより明瞭に表示するために行ったものであり、事業内容についての変更はありません。

（損益計算書）

当会計年度より、従来「投資顧問料」と表示していた科目名称を、「運用受託報酬」に変更いたしました。この科目名称の変更は事業内容をより明瞭に表示するために行ったものであり、事業内容についての変更はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度 (平成30年12月31日現在)	当事業年度 (令和元年12月31日現在)
建物	60,256 千円	67,296 千円
器具備品	86,374 千円	94,905 千円
リース資産	1,114 千円	3,398 千円
計	147,745 千円	165,600 千円

- 2 無形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度 (平成30年12月31日現在)	当事業年度 (令和元年12月31日現在)
ソフトウェア	23,628 千円	28,636 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成30年 4月 1日 至 平成30年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月25日 定時株主総会	普通株式	714	利益剰余金	30,962	平成30年3月31日	平成30年6月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成31年3月25日 定時株主総会	普通株式	350	利益剰余金	15,177	平成30年12月31日	平成31年3月25日

当事業年度（自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成31年3月25日 定時株主総会	普通株式	350	利益剰余金	15,177	平成30年12月31日	平成31年3月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年3月25日 定時株主総会(予定)	普通株式	334	利益剰余金	14,483	令和元年12月31日	令和2年3月25日 (予定)

(リース取引関係)

1. ファイナンスリース取引

所有権移転外ファイナンスリース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、コピー機(器具備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業などの金融サービス事業を行っております。そのため、資金運用については、預金等の短期的で安全性の高い金融資産に限定し、顧客利益に反しない運用を行っております。また、借入等の資金調達及びデリバティブ取引は行っておりません。

金融商品の内容及びリスク

有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっております。

営業債権である未収運用受託報酬は、年金信託勘定との投資一任契約により分別管理されている信託財産が裏付けとなっているため、リスクは僅少となっております。

営業債権である未収入金は、主に同一の親会社をもつ会社への債権であり、リスクは僅少となっております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

また、営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

金融商品に係るリスク管理体制

当社は、有価証券について、毎月末に時価を算出し評価損益を把握しております。

また、営業債権について、定期的に期日管理及び残高管理を行っております。

なお、長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、定期的に管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

前事業年度（平成30年12月31日）

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1,782,877	1,782,877	-
(2) 有価証券	551,650	551,650	-
(3) 未収委託者報酬	883,464	883,464	-
(4) 未収運用受託報酬	138,471	138,471	-
(5) 未収入金	85,890	85,890	-
(6) 長期差入保証金	78,039	78,039	-
(7) 未払金	(743,161)	(743,161)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当事業年度（令和元年12月31日）

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1,892,572	1,892,572	-
(2) 有価証券	610,598	610,598	-
(3) 未収委託者報酬	851,875	851,875	-
(4) 未収運用受託報酬	110,890	110,890	-
(5) 未収入金	112,535	112,535	-
(6) 長期差入保証金	76,068	76,068	-
(7) 未払金	(678,521)	(678,521)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬、(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成30年12月31日）

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,782,877	-	-	-
未収委託者報酬	883,464	-	-	-
未収運用受託報酬	138,471	-	-	-
未収入金	85,890	-	-	-
長期差入保証金	-	78,039	-	-
合計	2,890,703	78,039	-	-

当事業年度（令和元年12月31日）

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,892,572	-	-	-
未収委託者報酬	851,875	-	-	-
未収運用受託報酬	110,890	-	-	-
未収入金	112,535	-	-	-
長期差入保証金	126	75,942	-	-
合計	2,967,999	75,942	-	-

(有価証券関係)

(1) 売買目的有価証券

	前事業年度 平成30年12月31日	当事業年度 令和元年12月31日
事業年度の損益に含まれた評価差額（は損）	7,566 千円	60,945 千円

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職金制度の概要

退職一時金制度を採用しております。退職給付会計に関する実務指針(平成11年9月14日 日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労金の当期末所要額も退職給付引当金に含めて計上しております。

2. 退職給付債務に係る期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年12月31日)	当事業年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)
退職給付引当金期首残高	246,861 千円	249,086 千円
退職給付費用	53,422 千円	76,947 千円
退職給付の支払額	51,197 千円	30,724 千円
退職給付引当金期末残高	249,086 千円	295,309 千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年12月31日)	当事業年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	53,422 千円	76,947 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当事業年度 (令和元年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	79,174 千円	96,900 千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	76,270 千円	90,423 千円
未払費用否認額	3,494 千円	8,133 千円
未払事業税	2,844 千円	7,981 千円
その他	21,832 千円	1,119 千円
繰延税金資産の総額	183,613 千円	204,555 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当事業年度 (令和元年12月31日)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
(調整)		
住民税均等割	0.31 %	0.17 %
交際費等永久差異	0.78 %	0.65 %
役員給与永久差異	5.41 %	8.94 %
その他	0.04 %	0.08 %
税効果会計適用後の法人税の負担率	37.16 %	40.46 %

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自 平成30年4月 1日 至 平成30年12月31日）

兄弟会社等

属 性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	ビーピーエム アメリカ インク	米国 イリノイ州	1千 米ドル	投資 運用業	なし	調査業務の委託	委託調査費の 支払(注1)	69,051	未払金	7,628
親会社の子会社	イーストスプリ ング・インベストメ ンツ(シンガポー ル)リミテッド	シンガポー ル	1百万 シンガ ポール ドル	投資 運用業	なし	サービス契約	その他営業収 益の受取(注2)	239,433	未収入金	71,742
						調査業務の委託 計算業務の委託 情報システム 関係契約 役員の兼任	委託調査費の 支払(注1)	1,016,583	未払金	281,189
							委託計算費の 支払(注1)	11,407		
							情報関連費の 支払	32,364	未払金	6,097
親会社の子会社	イーストスプリ ング・インベストメ ンツ・サービス・ プライベートリミ テッド	シンガポー ル	1千5万 シンガ ポール ドル	その他 サービ ス業	なし	商標使用契約 役員の兼任	ロイヤリティ の支払	22,714	未払金	4,647
親会社の親会社	ブルーデンシャ ル・ホールディ ングス・リミテッド	英国 ロンドン市	3,463百万 英ポンド	持株 会社	なし	管理業務の委託	業務委託	49,514	未収入金	13,971
親会社の子会社	ブルーデンシャ ル・サービス・ア ジア	マレーシア	319百万 マレーシア リングgit	サービ ス業	なし	情報システム 関連契約	業務委託	41,551	未払金	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)委託調査費及び委託計算費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されております。

(注2)その他営業収益は関連会社等が運用する海外投信に係る通信・取次ぎ・翻訳業務のサービス報酬であります。

料率は関連会社間で協議の上合理的に決定しております。

当事業年度（自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日）

兄弟会社等

属 性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	ビーピーエム アメリカ インク	米国 イリノイ州	1千 米ドル	投資 運用業	なし	調査業務の委託	委託調査費の 支払(注1)	99,387	未払金	16,690
親会社の子会社	イーストスプリ ング・インベストメ ンツ(シンガポー ル)リミテッド	シンガポー ル	1百万 シンガ ポール ドル	投資 運用業	なし	サービス契約	その他営業収 益の受取(注2)	454,285	未収入金	106,200
						調査業務の委託 計算業務の委託 情報システム 関係契約 役員の兼任	委託調査費の 支払(注1)	1,255,493	未払金	224,921
							委託計算費の 支払(注1)	9,201		
							情報関連費の 支払	44,575	未払金	7,866
親会社の子会社	イーストスプリ ング・インベストメ ンツ・サービス・ プライベートリミ テッド	シンガポー ル	1千5万 シンガ ポール ドル	その他 サービ ス業	なし	商標使用契約	ロイヤリティ の支払	27,296	未払金	4,518
親会社の親会社	ブルーデンシャ ル・ホールディ ングス・リミテッド	英国 ロンドン市	3,463百万 英ポンド	持株 会社	なし	管理業務の委託	業務委託	55,342	未払金	-
親会社の子会社	ブルーデンシャ ル・サービス・ア ジア	マレーシア	319百万 マレーシア リングgit	サービ ス業	なし	情報システム 関連契約	業務委託	57,647	未収入金	1,547

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)委託調査費及び委託計算費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されております。

(注2)その他営業収益は関連会社等が運用する海外投信に係る通信・取次ぎ・翻訳業務のサービス報酬であります。

料率は関連会社間で協議の上合理的に決定しております。

2. 親会社に関する注記

ブルーデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッド（非上場）

（資産除去債務関係）

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を、資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社の報告セグメントは「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

前事業年度（自 平成30年 4月 1日 至 平成30年12月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	4,532,349	128,214	239,433	4,899,996

当事業年度（自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	5,234,276	323,624	454,285	6,012,186

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 （自 平成30年 4月 1日 至 平成30年12月31日）	当事業年度 （自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日）
1株当たり純資産額	96,167円75銭	95,491円69銭
1株当たり当期純利益金額	15,214円74銭	14,501円74銭

（注1）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注2）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 （自 平成30年 4月 1日 至 平成30年12月31日）	当事業年度 （自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日）
当期純利益	350,851千円	334,410千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株主に係る当期純利益	350,851千円	334,410千円
普通株式の期中平均株式数	23,060株	23,060株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

名 称 : 株式会社りそな銀行
 資本金の額 : 279,928百万円（2019年9月末現在）
 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社>

名 称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社^{*}
^{*} 関係当局の認可等を前提に、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です。
 資本金の額 : 51,000百万円（2019年9月末現在）
 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2019年9月末現在)	事業の内容
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
ニュース証券株式会社	1,000百万円	
岡三オンライン証券株式会社	2,500百万円	
ワイエム証券株式会社	1,270百万円	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド（銀行）	1,931,121百万円	
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958百万円	

一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、一部解約金・収益分配金および償還金の支払いに関する事務等のみを行います。

独立監査人の監査報告書

令和2年3月5日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 泰二
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成31年1月1日から令和元年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の令和元年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。